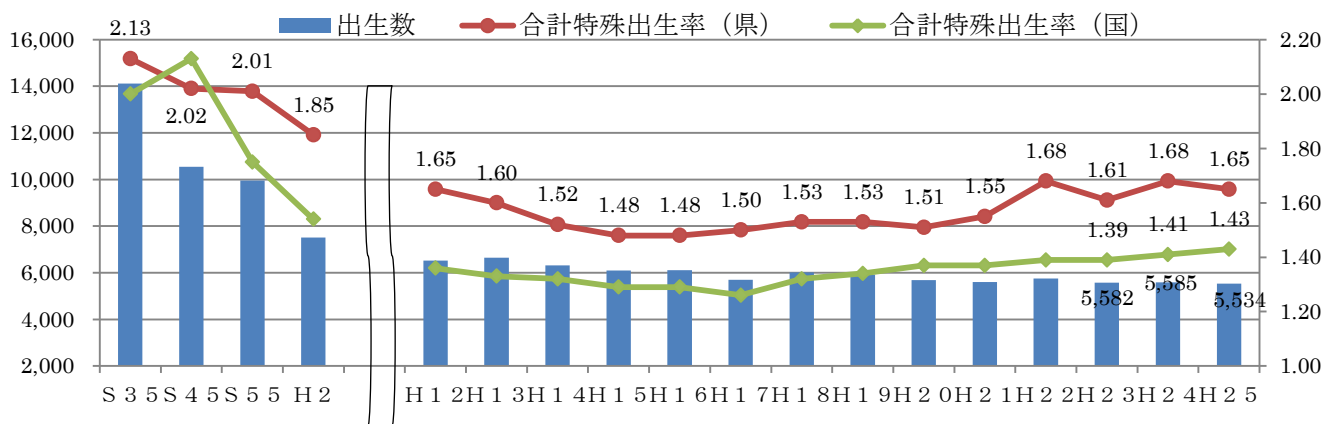


第2章 島根県の子ども・子育てを取り巻く現状

1 少子化の進行

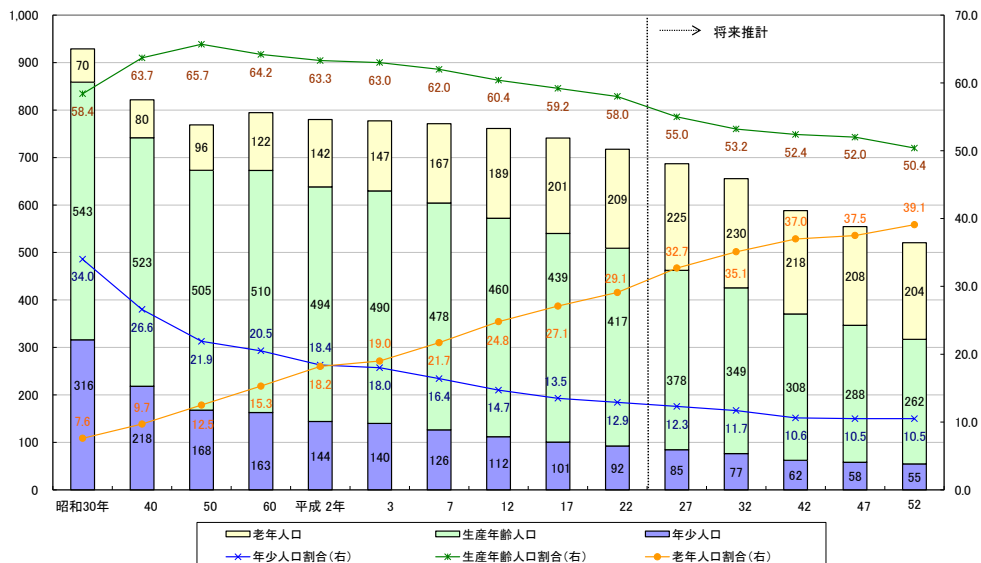
- 島根県の出生数は、戦後のベビーブームをピークに減少に転じ、近年は、増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向にあります。
- 合計特殊出生率も、出生数と同様に減少傾向にありましたが、平成17年以降は、増加傾向に転じています。平成25年の合計特殊出生率は1.65で、全国平均1.43より高い状況（全国3位）にあります。

【図1】出生数と婚姻数、合計特殊出生率の推移



- 平成3年に年少人口（15歳未満）と老年人口が逆転し、平成4年以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、県の人口減少の大きな要因となっています。
- このまま少子化が進むと、平成42年（2030年）には総人口が現在より約12万人少ない58万人となるとともに、年少人口と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口が増加し、老年人口は年少人口の3.5倍になると予想されています。

【図2】年齢階級（3区分）別人口・年齢構造指数 (千人) (%)



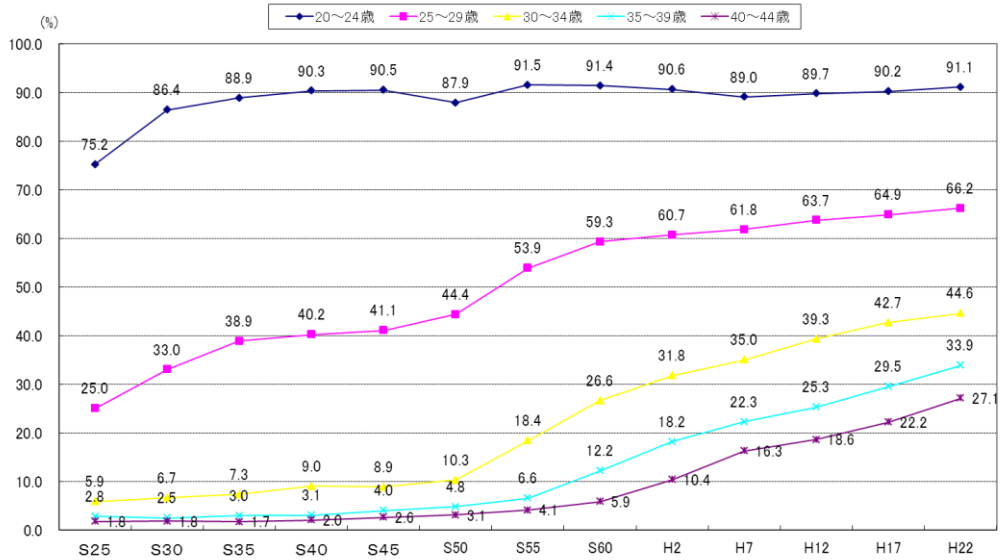
2 少子化の要因

少子化の要因として、「未婚・晩婚化の進行」や「夫婦の出生児数の減少」、「子どもを生む若い世代の人口の減少」等があげられます。

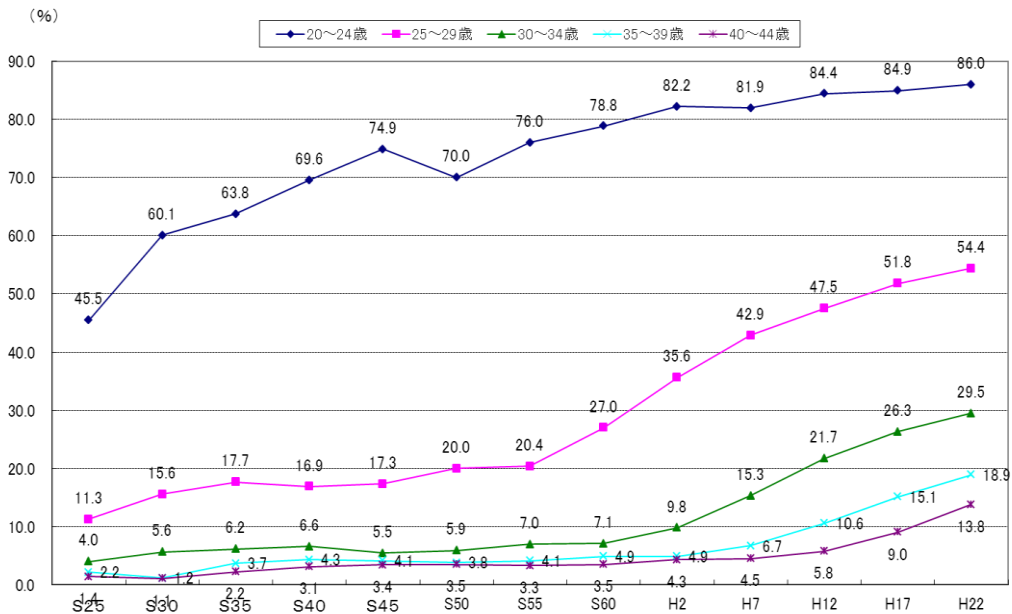
(1) 未婚化・晩婚化の進行

○近年、本県においても、未婚率は、男女ともすべての年代で上昇しています。

【図3】男性年齢階級別未婚率（島根県）

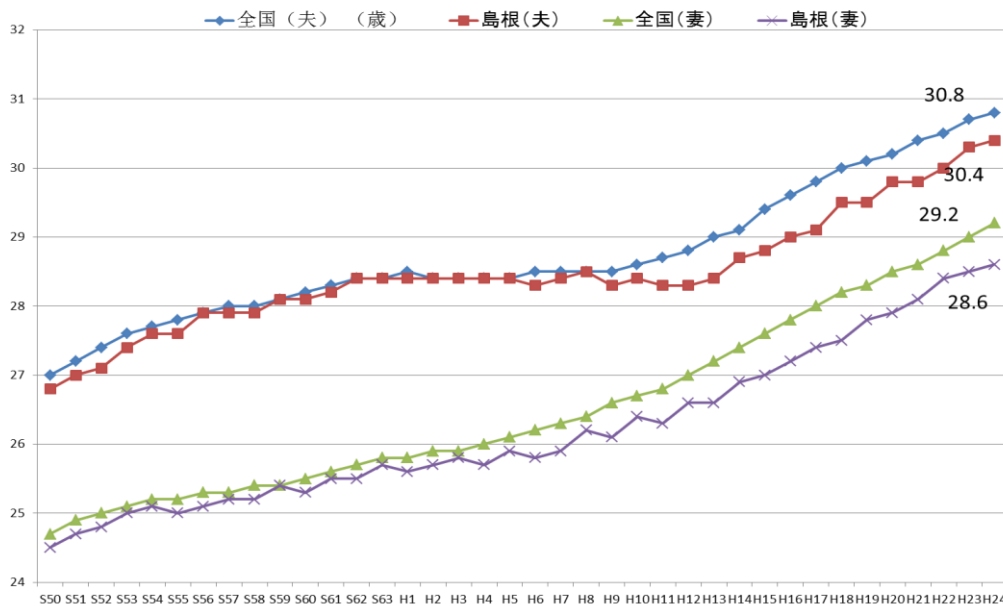


【図4】女性年齢階級別未婚率（島根県）



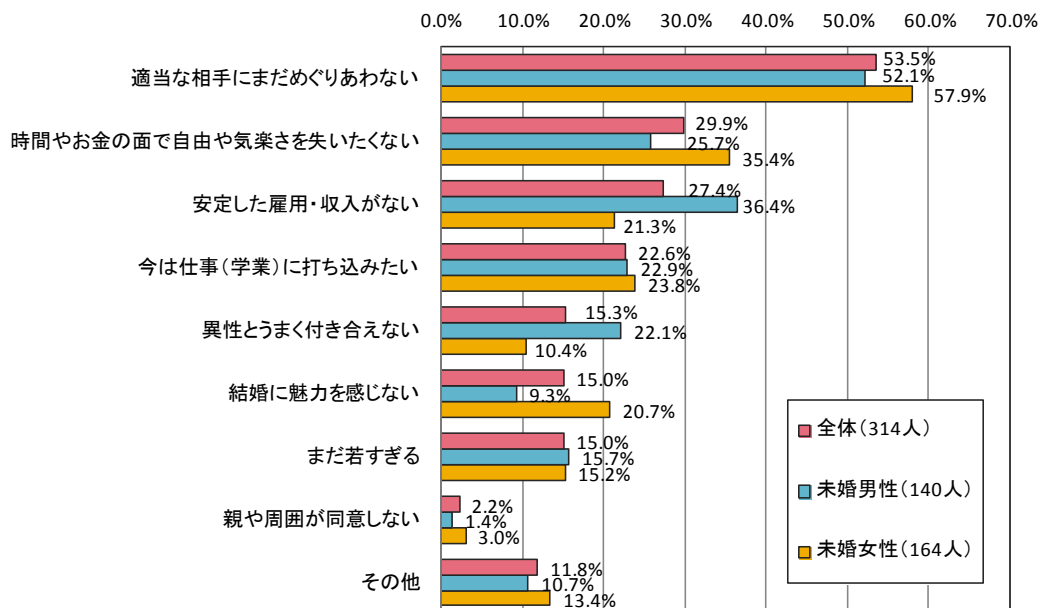
○平均初婚年齢も、年々上昇しており、全国と同様、晩婚化が進んでいます。また、晩婚化の影響を受けて晩産化も進んでいます。

【図5】平均初婚年齢の推移（全国・島根県）



○平成25年11月に実施した「島根県少子化に関する意識調査」では、結婚しない理由としては、「適当な相手にめぐりあわない」こと、特に独身男性では「安定した雇用・収入がない」「異性とうまく付きあえない」、独身女性では、「時間やお金の面で自由や気楽さを失いたくない」が理由の上位となっています。

【図6】結婚に対する意識 独身でいる理由〈複数回答〉（島根県）



(2) 夫婦の出生児数の減少

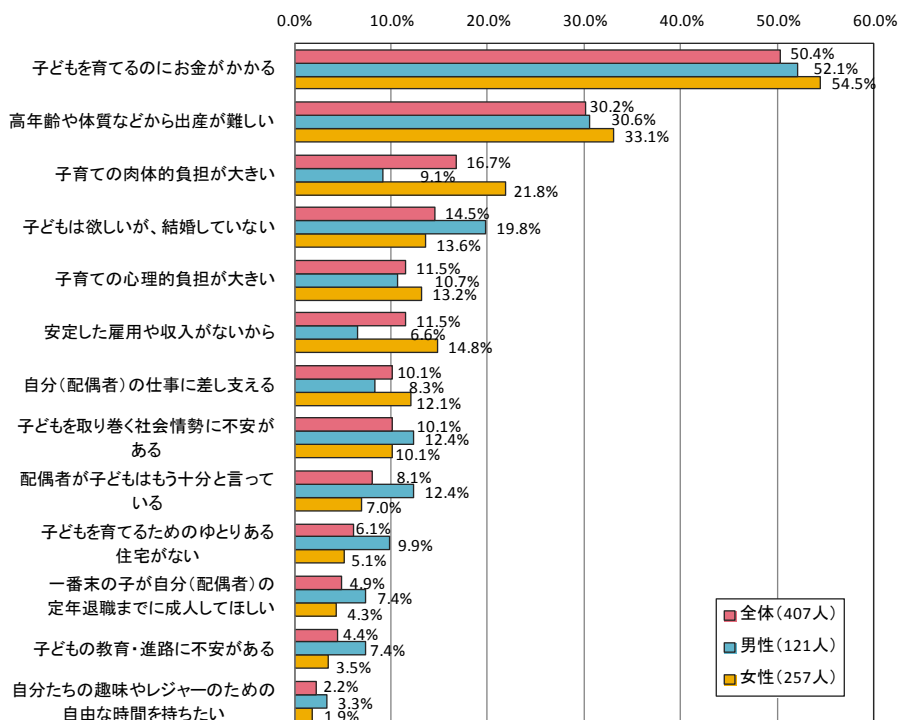
○「理想的な子どもの数」は、平成11年度調査では2.8人であったのが平成25年度調査では2.6人に、「実際に予定している子どもの数」は、平成11年度調査では2.3人であったのが平成25年度調査では2.0人になっており、ともに減少しています。

【図7】「世代」と「理想的なこどもの数」、実際に予定している子どもの数」の関係

調査年度	全体		18～29歳		30～39歳		40～49歳	
	理想的な子どもの数	実際に予定している子どもの数	理想的な子どもの数	実際に予定している子どもの数	理想的な子どもの数	実際に予定している子どもの数	理想的な子どもの数	実際に予定している子どもの数
25年度	2.6	2.0	2.5	1.8	2.6	2.1	2.6	1.9
20年度	2.7	2.0	2.5	1.6	2.7	2.0	2.8	2.1
15年度	2.7	2.2	2.4	2.0	2.6	2.0	2.8	2.3
11年度	2.8	2.3	2.6	2.0	2.8	2.2	2.9	2.3

○「理想の子どもの数」より「実際に予定している子どもの数」が少ない理由として、「子どもを育てるのにお金がかかる」が最も高くなっています。

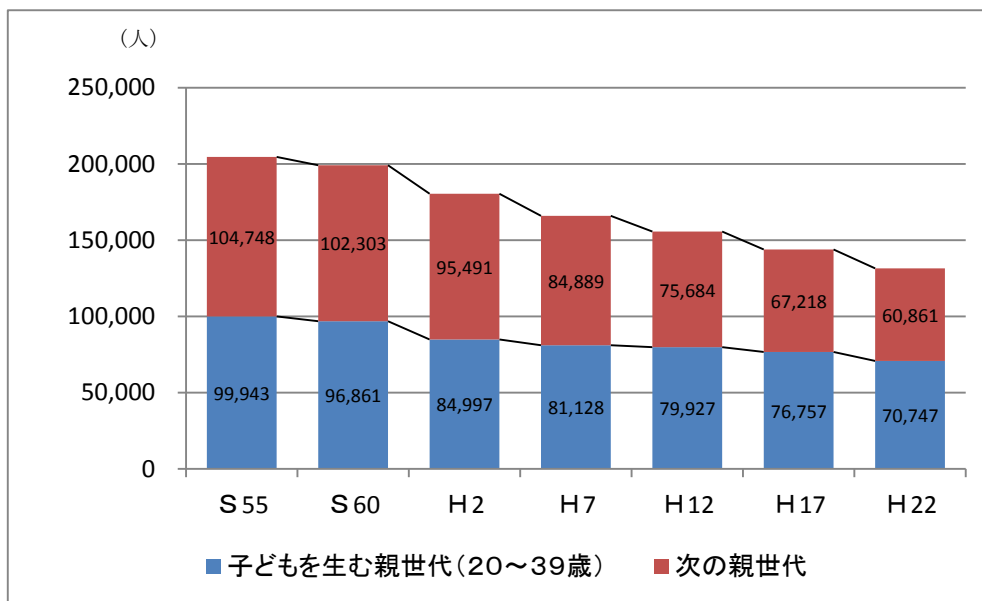
【図8】実際に予定している子どもの数が理想より少ない理由〈複数回答〉(島根県)



(3) 子どもを生む若い世代の減少

○就学・就職による若者の県外への転出者が県外からの転入者を超過する状況が長く続いており、子どもを生む親世代の人口が減少しています。

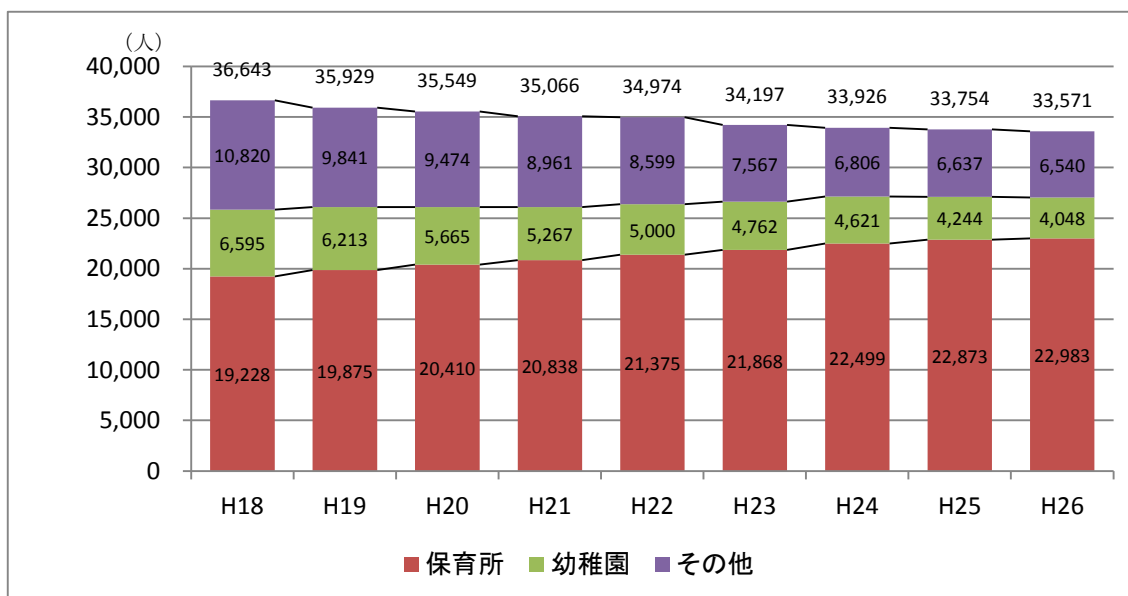
【図9】子どもを生む親世代（女性）の推移（島根県）



3 就学前児童の状況

○島根県では就学前児童は減少していますが、保育所入所児童数は増加しています。一方で、幼稚園の入所児童数や在宅等で保育を受ける児童は減少しています。

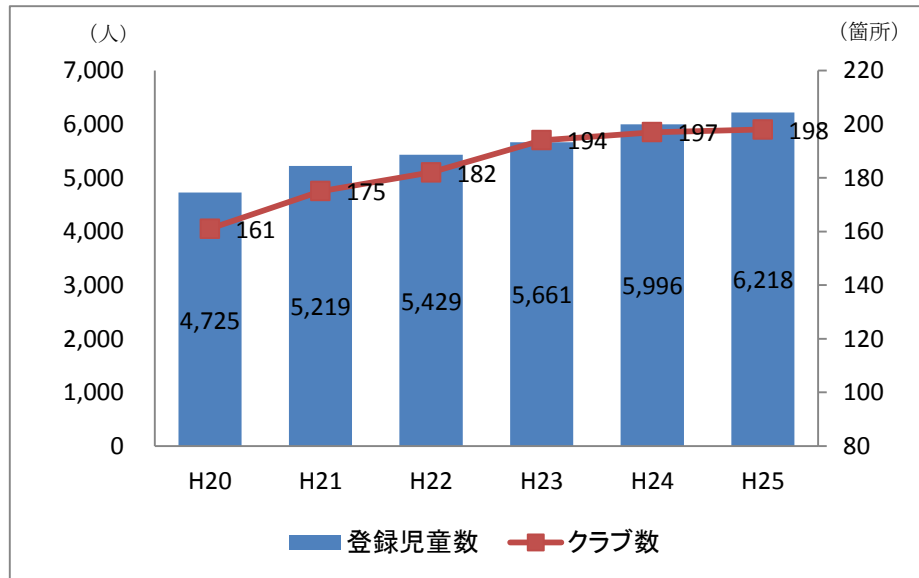
【図10】就学前児童が育つ場所の年次推移



4 放課後児童クラブの状況

○島根県では、平成20年度から平成25年度までの6年間で、放課後児童クラブの利用児童数が31%（約1,500人）、放課後児童クラブ数は約23%（37か所）増加しています。

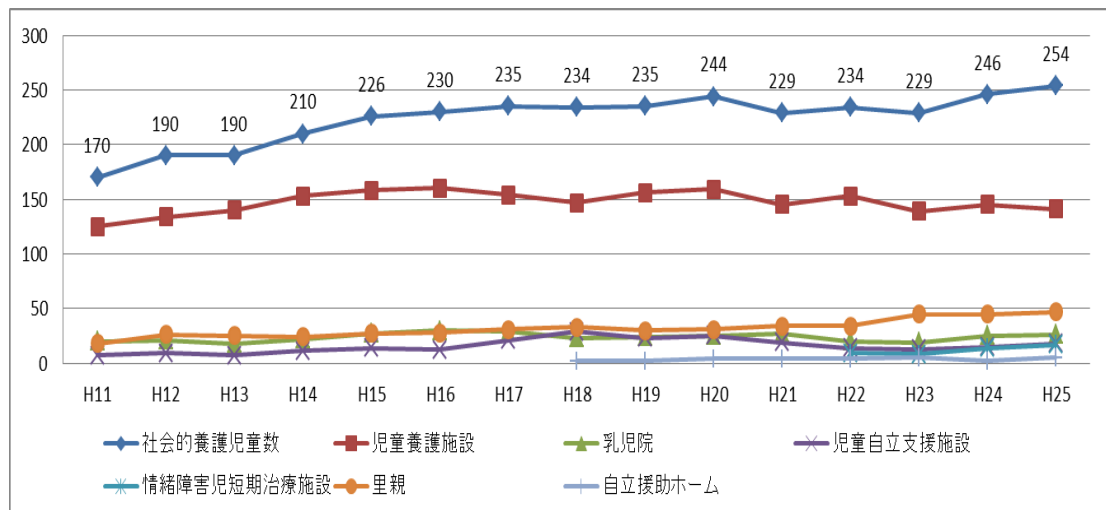
【図11】島根県の放課後児童クラブの利用児童数とクラブ数の推移



5 社会的に養護が必要な児童

○県内の児童人口は減少しているにもかかわらず、社会的養護児童は約50%（84人）増加しています。

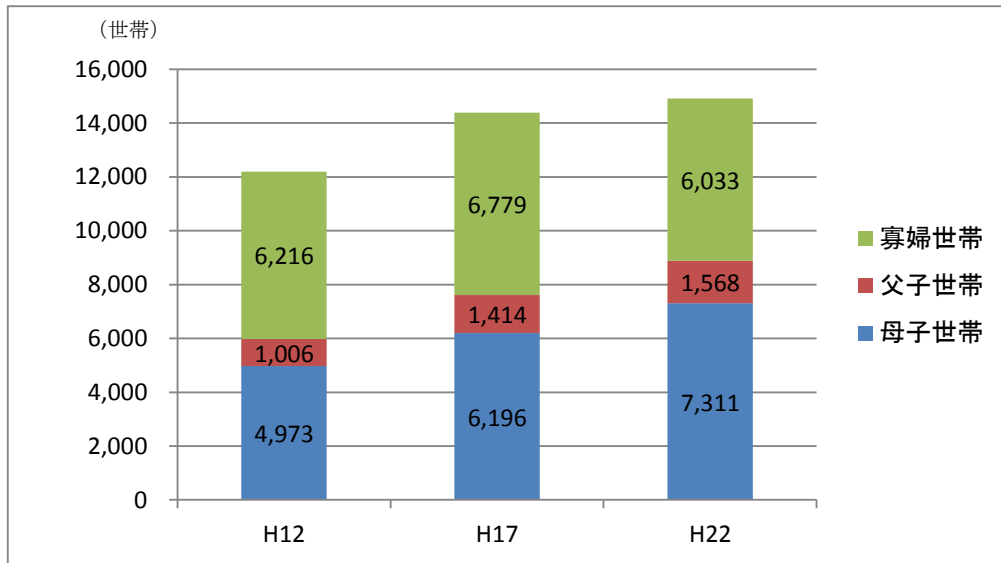
【図12】社会的に養護が必要な児童数の推移



6 ひとり親家庭等の状況

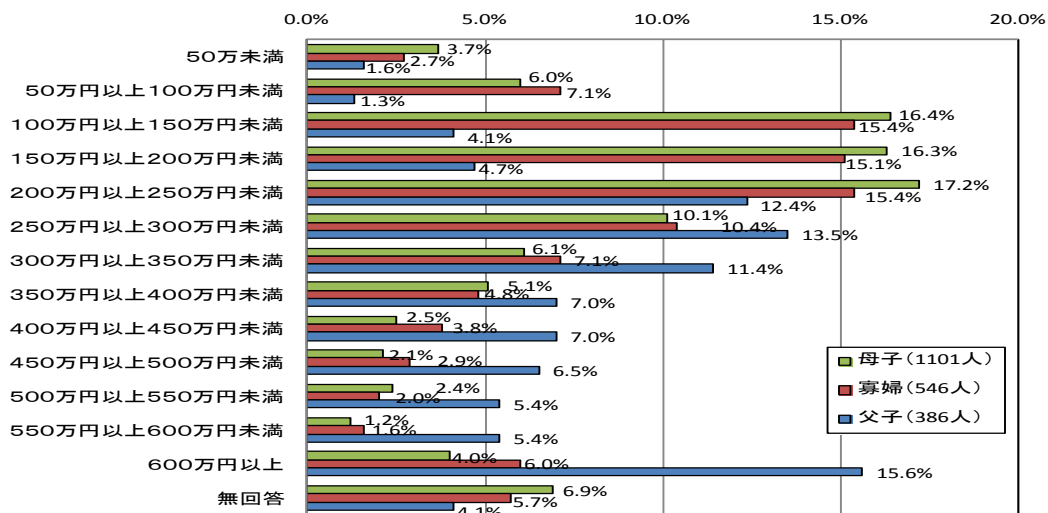
○近年、ひとり親世帯（母子世帯^{※3}・父子世帯・寡婦世帯^{※4}）数は増加傾向にあります。

【図13】ひとり親世帯の推移



○平成25年11月に実施した「島根県母子世帯寡婦世帯父子世帯実態調査」によれば、ひとり親世帯の年間総収入額は、父子世帯に比べ母子世帯が低くなっています。

【図14】ひとり親世帯の年間総収入

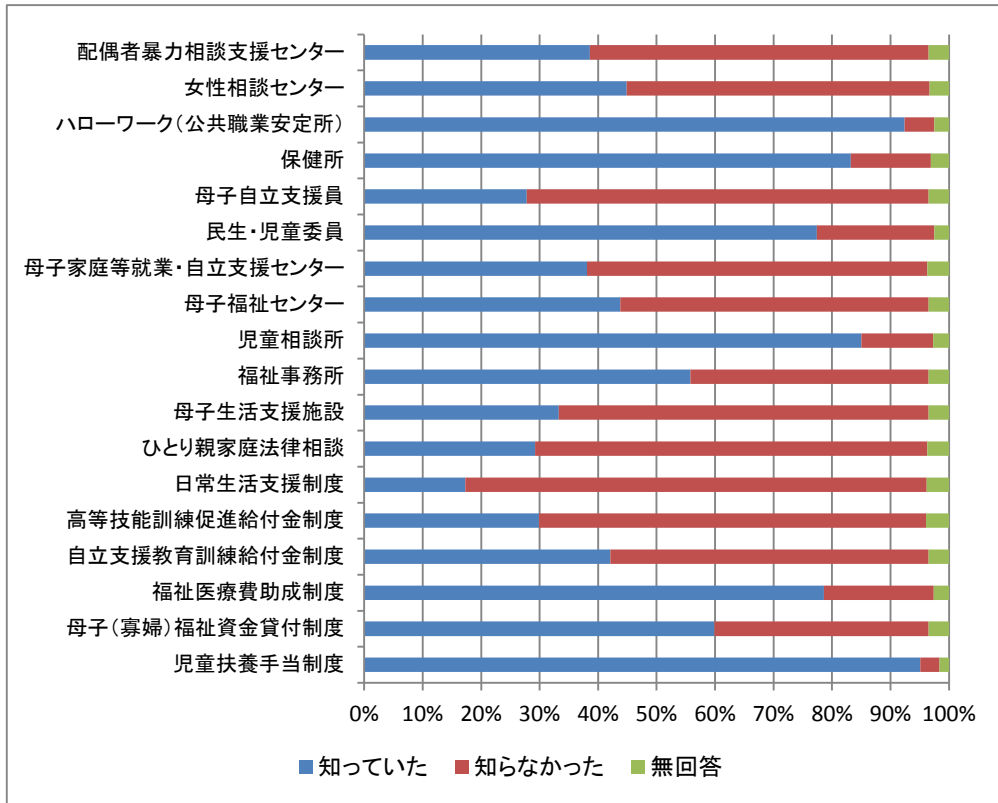


※3 母子世帯…配偶者のない女子で現在児童を扶養しているものとその児童からなる世帯

※4 寡婦世帯…満65歳未満の配偶者のない女子で、かつて母子家庭として児童を扶養していたが、現在は児童を扶養していないもの、または、満40歳以上満65歳未満の配偶者のない女子で、現在まで児童を扶養したことがない者

○困ったことの解決につながる支援制度等を知られない母子世帯、父子世帯が多くあります。

【図 1 5】 公的制度や相談機関の認知割合（母子世帯）



【図 1 6】 公的制度や相談機関の認知割合（父子世帯）

